

40年ぶり  
相続法  
の大改正

平成30年

12/11

(火曜日)

受付13:30~  
講演14:00~16:20

消費税

増税の前に

必聴

参加無料  
要予約 定員40名

慌てない、モメない、損をしない！

# 相続対策セミナー

## 第1部

14:00  
▼  
14:50

「税理士が解説！

『聞くだけで差がつく』相続の話」

講師 浮氣 利廣氏 ウィズアップ税理士法人  
代表社員税理士

## 第2部

15:00  
▼  
15:40

「40年ぶり、相続法の大改正の話」

講師 住友 泰輔氏 ウィズアップ税理士法人  
会計・税務 経営支援 第1部 第1課

## 第3部

15:50  
▼  
16:20

「民泊や医療福祉事業などの土地活用事例」

・パナソニック ホームズの宿泊事業一括借り上げ制度の紹介

講師 大芝 出氏 パナソニックホームズ株式会社  
特建・多層階事業企画部

セミナー  
終了後  
16:20~

「無料個別相談会」

・相続税・贈与税など税務のご相談や、土地の有効活用など  
専門スタッフが、無料でご相談に応じます。

## 【開催場所】

グランフロント大阪  
北館タワーC 8階  
カンファレンスルーム C05  
大阪市北区大深町4-20



お申し込みは  
今すぐお電話で

12/6(木)までにお申し込み下さい。

<フリーダイヤル> 午前9時~午後5時(通話無料)、土日受付可。

0120-8746-09

※お申し込み時に「PH14 相続対策セミナー」と、お伝え下さい。

お問合せ  
お申し込み

- ウィズアップ税理士法人 相続対策セミナー係  
〒542-0082 大阪市中央区島之内 1-22-20 堺筋ビルディング 3F 電話 06-6281-0361 FAX 06-6281-0370
- パナソニック ホームズ株式会社 特建・多層階事業企画部 相続対策セミナー係  
〒560-8543 豊中市新千里西町1-1-4